

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 6 月21日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐々木 孝
【本店の所在の場所】	大阪市中央区谷町四丁目 7 番11号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の東京事業所で行っております。)
【電話番号】	大阪 (0 6) 6 9 4 4－5 0 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 西田 道夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区改代町29番地
【電話番号】	東京 (0 3) 3 2 6 6－6 6 9 1
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 西田 道夫
【縦覧に供する場所】	株式会社光陽社 東京事業所 (東京都新宿区改代町29番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年5月24日

(2) 当該事象の内容

当社は、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、下記の固定資産を譲渡しました。

① 譲渡の理由 資産の効率及び財務体質の向上を図るため

② 譲渡日 平成25年5月24日

③ 譲渡物件 大阪府中央区谷町四丁目7番11号
土地 (1,643.53㎡)

④ 譲渡価格 534百万円

⑤ 譲渡先 名称 第一交通産業株式会社

所在地 福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号

代表者 代表取締役 田中 亮一郎

事業内容 タクシー事業、バス事業、不動産分譲事業等

当社との関係 なし

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象につきましては、平成26年3月期第1四半期連結会計期間に特別利益として固定資産売却益366百万円を計上する予定であります。